

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公開番号】特開2008-190820(P2008-190820A)

【公開日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2007-27859(P2007-27859)

【国際特許分類】

F 24 F 5/00 (2006.01)

【F I】

F 24 F 5/00 M

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月18日(2009.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも天板を含む筐体と、
該筐体内に配置された送風機と、
該送風機を前記筐体に保持するための送風機保持部材とを
備えた分離型空気調和機の室外機において、
前記天板は、該室外機の前面に對して傾斜し、かつ抜き穴を備えた第1の傾斜平面を有し、

前記送風機保持部材は、その上部に前記第1の傾斜平面に對向し、かつ前記抜き穴と整合する位置にネジ穴を備えた第2の傾斜平面を有し、

前記天板の斜め上方から、ネジが前記抜き穴を介して前記ネジ穴でネジ止めされ、前記送風機保持部材が前記天板に着脱自在に固定されることを特徴とする空気調和機の室外機。

【請求項2】

前記天板は、前記第1の傾斜平面を有する凸部又は凹部を備え、
前記送風機保持部材の上部には、前記天板の凸部又は凹部に係合する係合部を備え、
前記天板の凸部又は凹部と前記送風機保持部材の係合部とが係合し、
前記抜き穴と前記ネジ穴が位置決めされることを特徴とする請求項1に記載の空気調和機の室外機。

【請求項3】

前記天板は、前記第1の傾斜平面を有する凸部を備え、
前記送風機保持部材の上部には、前記凸部に係合する係合部を備え、
前記凸部と前記送風機保持部材の係合部とを係合し、
前記抜き穴と前記ネジ穴が位置決めされるとともに、
前記天板は、該天板の後端まで続く天板凹部を備え、
該天板凹部の中に前記凸部が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の空気調和機の室外機。

【請求項4】

前記第1の傾斜平面が、前記天板の前記室外機の後部側に設けられたことを特徴とする請求項1～請求項3のいずれかに記載の空気調和機の室外機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この発明に係る空気調和機の室外機には、少なくとも天板を含む筐体と、該筐体内に配置された送風機と、該送風機を前記筐体に保持するための送風機保持部材とを備えた分離型空気調和機の室外機において、前記天板は、該室外機の前面に対して傾斜し、かつ抜き穴を備えた第1の傾斜平面を有し、前記送風機保持部材は、その上部に前記第1の傾斜平面に対向し、かつ前記抜き穴と整合する位置にネジ穴を備えた第2の傾斜平面を有し、前記天板の斜め上方から、ネジが前記抜き穴を介して前記ネジ穴でネジ止めされ、前記送風機保持部材が前記天板に着脱自在に固定されるものである。